

# 三重県病院協会会報

Mie Hospital Association (MHA)

No. 301 2023(令和5)年 9月

## 特集

### 三重県病院協会看護部長会議の設立

—看護部長に訊く—

竹田 寛	一般社団法人三重県病院協会理事長 桑名総合医療センター理事長
福永 稚子	三重大学医学部附属病院看護部長
加藤 友美	桑名市総合医療センター看護部長
江川 伸子	県立総合医療センター看護部長
森永 理恵	市立四日市病院看護部長
濱口 早弓	松阪中央総合病院看護部長
庄司 育代	紀南病院看護部長
吉田 博樹	三重県立こころの医療センター看護部長
飯田 愛子	桑名総合医療センターゆめっこ保育園園長

ペンリレー

フォト・ギャラリー

三重はふるさと 空中散歩

四季折々

各種報告

三重県病院協会



## 表紙の解説

### 題字

揮毫は鬼頭翔雲先生です。先生は日展会員で、今までに特選2回、入選35回、一昨年に開催された日展で書道部門の審査員に中部地方でただ一人選ばれました。先生にとっては2度目の審査員ですが、日展の全部門を通じ審査員とされたのは、松阪市ゆかりの人では日本画の宇田荻邨（てきそん）と先生だけだそうです。他に読売書法会常任理事・審査員、中部日本書道会名誉副院長などの要職を務められています。

先生は、明るく気さくなお人柄で、誰からも好かれ、私にとっては30年来お酒と人生の師匠です。今回会報誌の題字をお願い致しましたところ、快くお引き受けいただきました。題字には、「力強さ」と同時に先生のお人柄である「おおらかさ」が表れ、私たちの会報誌を飾るのにふさわしい素晴らしい書であります。

### デザイン

表紙の中央に淡い赤、青、黄の三重県地図3枚が、少し重なるようにして並べてあります。三重ですから単純に3枚並べてみたのですが、それが思わぬ効果を生み出しました。

病院は、医師、コ・メディカル（看護師、技術職員）、事務職員の三者が協力して運営していくことが最も大切であります。三色の地図は、三重県全体の医師、コ・メディカル、事務職員の集団を示し、県内のすべての病院では、これから三者が力を合わせて円滑に運営していくことを意味します。今まさにスタートの時ですが、あたかも陸上競技のスタートのように、三者が手をつないでスタートアップしているように見えます。また別の見方をしますと、ちょうど多度の上げ馬のように、馬が三頭、天に向かって飛翔しようとしているようでもあり、これからの飛躍をめざす私たちの協会を象徴するものであります。

またこのデザインを利用して、協会のロゴマークも作成しました。

表紙の背景は水色ですが、これは今までの会報誌の青色を少し薄くして引き継いだものです。

（竹田 寛 記）

特集 三重県病院協会看護部長会議設立－看護部長に訊く－

(敬称略)

看護部長会議の設立に際して

理事長 (桑名市総合医療センター理事長) 竹田 寛 …… 1

国立大学法人の立場から

三重大学医学部附属病院看護部長 福永稚子 …… 2

地方独立行政法人の立場から

桑名市総合医療センター看護部長 加藤友美 …… 3

県立総合医療センター看護部長 江川伸子 …… 4

公立病院の立場から

市立四日市病院看護部長 森永理恵 …… 5

公的病院の立場から

松阪中央総合病院看護部長 濱口早弓 …… 6

地域病院の立場から

紀南病院看護部長 庄司育代 …… 8

精神科病院の立場から

三重県立こころの医療センター看護部長 吉田博樹 …… 9

顧問の立場から

元三重大学医学部附属病院看護部長 飯田愛子 …… 10

県内医療機関における院内保育所設置状況に関するアンケート調査

病院職員における高齢親族の介護に関するアンケート調査 竹田 寛 …… 12

ペンリレー

院内活動のご案内 (伊勢赤十字病院 事務部長) 吉村卓也 …… 18

「地域に信頼され愛される病院をめざして～新病院開院5年目の近況～」

(市立伊勢総合病院 経営推進部長) 中村昌弘 …… 20

フォト・ギャラリー

三重はふるさと 空中散歩 松阪市民病院名誉院長 小倉嘉文 …… 21

四季折々 三重県病院協会理事長 竹田 寛 …… 23

報 告

三重県病院協会だより …… 25

三重県精神科病院会だより …… 36

## 看護部長会議の設立に際して

三重県病院協会理事長

竹田 寛



この度、三重県病院協会内に「看護部長会議」を設置することとなりました。本会議は、会員病院の看護部長に参加していただき、現在の病院における課題や問題点を正しく把握し、今後の方向性や目標などに関して病院協会の理事会へ提言していただくためのものです。

常日頃私は、病院の診療の質を高め、職場環境を改善するためには、「医師」、「看護師」、「技術職員と事務職員」の三者がともに楽しく働き、お互いに協力し合って運営にあたることが大切であると考えています。三位一体となることにより初めて理想の病院が出来上がるものと確信しております。

三重県病院協会内には既に、医師を中心とした理事会、事務部長を中心とした事務部長会議が設置されていますが、この度「看護部長会議」を新設することにより、三位一体の理想に少しでも近づくことができると願っています。

当面は、病院協会の理事や監事病院の看護部長を中心として委員に就任していただき、会議を構成したいと考えています。委員の方々には、理事会へオブザーバーとして参加していただけます。

コロナ後の病院運営は、ますます厳しくなるものと懸念されております。看護部長会議が最大限機能を発揮し、理事会、事務部長会議と力を合わせ、これからの難局を乗り切る原動力となることを心より願っております。

また本誌には、県内会員病院を対象とした「看護師不足の現状」「院内保育所の設置状況」「高齢親族介護の状況」などに関するアンケート調査の結果を報告しております。是非お目通しいただき、今後の病院運営を考える際の参考にしていただければと願っております。



## 三重県病院協会看護部長会議設立に寄せて

三重大学医学部附属病院  
看護部長 福永稚子



平素より、三重大学医学部附属病院の診療等に多大なるご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。今年度より看護部長を務めさせていただいております福永と申します。

さて、医療は、患者さんが望む人生を歩むため、その土台となる生命を整える役割とされています。患者さんが「ありたい自分」でいられるように下支えする役割だと考えられます。どのような状況においても、患者さんが「ありたい自分」を、医療職がよく知って医療・看護を提供し、患者さんが「私の尊厳がまもられた」と感じられる今と未来であってほしいと願っています。

日本医師会の地域医療情報システムによりますと、三重県の2040年の高齢化率は現在の29.9%から36.9%へと大幅な上昇が試算されています。県人口は約150万人、そのうち生産人口は約79万人で現在の77%まで減少すると見込まれています。超少子高齢社会は進行し、働き手不足が深刻化していきます。2021年度、三重県の看護職の離職率は10.8%と前年度から1ポイント上昇したことが報告されました。現場では、現在も看護職確保に困難を感じていますが、さらに働き手が不足する未来において、量的・質的に患者さんの尊厳をまもれる医療・看護が提供できるのかという点に強い危機感を感じています。

量的には、一人ひとりの看護職が心身を健やかに保て、数時間でも多く、数年でも長く働けるように、さらに労働環境を整備していくことが求められています。育児と仕事が両立できる様々な制度の整備や定年延長もすすんでいます。個別の事情・希望にあわせて働き方を選べるよう、さらに検討が必要だと考えています。

質的には、効率よく患者さんの真のニーズを満たせるように、患者さんを中心に地域、施設や病院でつくる多職種多施設協働チームで医療を提供することが、いっそう必要だと考えています。例えば、当院の役割の一つであるがん治療。近年は高齢患者様も増加してきました。その方の「ありたい自分」を知ることが、ご本人との対話のみからは難しい場合があります。その方をよく知る地域の医療福祉従事者と速やかにカルテを共有し、ともに支える体制を作ればと考えています。また、患者さんの意向をどう汲みとっていくのか、専門職として、ともに倫理観を磨き能力を伸ばし続けていけるような学習機会を作っていくことも必要と考えています。

患者さんが「ありたい自分」でいられるように、県内の医療福祉従事者の皆様との連携をいっそう強くしていけるよう尽力してまいりたいと思います。今後とも、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

## 新病院開院後の今までとこれから…

地方独立行政法人 桑名市総合医療センター  
看護部長 加藤 友美



私たちの病院は、平成21年に公的病院と民間病院が統合した、桑名市が設立団体となる地方独立行政法人です。その後平成30年5月に400床の新病院を開院し、今年6年目を迎えました。

開院後は全職種で日々業務調整を行いながら、なんとか落ち着き始めたところに「新型コロナウイルス感染症」という、当時は未知のウイルスとの闘いが始まりました。その当時は、職員全員が不安を抱えながらも、対応に奔走し桑員地区の患者を受け入れていたことが思い出されます。

そして6年目を迎えた今年、医療を取り巻く環境も変化し、また本院としては新病院開院後初めての病院機能評価を受審します。今まで私たちが取り組んできたことを評価してもらい改善する機会となりますので、患者さんにとってよりよい医療・看護を提供できる病院になっていくと思います。

また「地域災害拠点病院」「がん診療連携拠点病院」に指定され、内視鏡手術支援ロボットの稼働開始などもありましたので、急性期病院の看護職として求められる役割が広がっていると実感しています。私たち看護部は開院後約5年間の中でたくさんの困難を乗り越えてきた結束力がありますので、これからも様々な役割を担っていけると考えています。

今後は、桑員地区をはじめ県内の各医療機関等とさらに連携をしていき、また看護職員個々の看護実践能力の向上にも努めていきたいと思っています。

そして地域で活躍できるスペシャリストの育成や、学生実習を継続的に受け入れて、看護師育成の一助となる役割も果たしていきたいと思っています。



## 終わりになきPDCAサイクルの実践

～ 常に「あすなろう」の気持ちを胸に秘めて ～

県立総合医療センター  
看護部長 江川伸子

当院は、それまでの県立病院から平成24年度に、運営形態を地方独立行政法人（以下、「法人」）に変更しました。法人の運営は、設立団体である県が策定した5年間の中期目標に対して、法人が同期間の中期計画、さらには毎年の年度計画を設定し、業務を実施します。そして毎年度終了後に、県が設置する評価委員会において業務実績の評価を受けながら、法人自らが改善につなげていくという、Plan、Do、Check、Actionという「PDCAサイクル」の着実な実行を行動の基本としています。法人設立後10年以上が経過し、現在は第三期中期計画を実施中です。

今回は、この計画の中から、病院の質を高めるための看護に関連する取組を、私が日頃より留意している3点について述べたいと思います。

第一に「医療の質の向上への貢献」です。医療環境の変化や多様化するニーズへの対応として、診療機能の充実や患者サービスの向上が求められています。2年に一度の診療報酬改定を、国が示す医療の新たな道しるべと捉えるようにしています。新しい加算についても、単に収益面だけを考えるのではなく、国が期待する新たな患者サービスの姿や質の高い医療の実現をはかるため、病院として、看護師として、患者さんやご家族のためにできることを、他職種の連携・協力のもと、原点に立ち返り考えるようにしています。

第二に「看護職員の質の向上」です。高度・救急医療等に的確に対応するためには、質の高い看護師の確保・育成が欠かせません。新人看護師の育成にあたっては、早い時期から個別に面談して一人ひとりの状況を把握しつつ、メンタル面も含めて看護部全体でサポートしています。また、指導者を育成するため、指導者研修にも積極的に派遣しています。

第三に「次世代看護師育成への貢献」です。医師や看護師をはじめとする県内医療従事者の育成は、当院が最も大切にしてきたテーマのひとつです。新型コロナの影響が大きかった期間においても、院内でなんとか調整し、極力断らない姿勢で実習生を受入れてきました。また、近隣中学校からも職場体験の受入要請があり、快くお引き受けしています。近い将来、実習生、さらには子どもたちが当院、あるいは他の県内の医療機関で看護のバトンを引き継いでくれることを願っています。

当院の最寄りの鉄道は、四日市あすなろう鉄道です。「あすなろう」には、未来への希望（明日にむかって）という意味が込められているそうです。冬場に雪が積もり車での移動が立ちゆかなくとも、小さな車両ながら着実に乗客を運ぶ姿を見習い、私たちも「未来に向け、一つひとつ改善」という気持ちを持って、日々業務にあたっていきたいと思います。



## 当院看護職の継続教育支援と今後の課題

市立四日市病院  
看護部長 森永理恵

三重県病院協会の看護部長会議設置にあたり、委員を拝命いたしました市立四日市病院の森永と申します。看護部長経験も浅く微力ではございますが、理事、会員の皆様のご指導を仰ぎながら、務めさせていただきます。また会報に執筆の機会を頂戴しましたので、当院看護職の継続教育支援と今後の課題について述べさせていただきます。

市立四日市病院は28科診療科、537病床を有し、急性期医療を提供しております。看護部には、正規看護職員、嘱託、パート看護師、看護補助者など総勢700名の職員が在籍し日々、各セクションで活躍しています。

看護職の継続教育支援として、クリニカルラダーシステムが多くの医療施設に取り入れられています。当院でも、看護職の継続学習による能力開発・維持・向上を支援するため、クリニカルラダーを活用しています。当院のクリニカルラダーは、看護協会が提唱している「看護の核となる4つの実践能力」に加え、「組織的役割遂行能力」、「自己教育研究能力」、さらに公立病院職員として、「公務員倫理と地域貢献」の4つの柱を制定し、5段階のレベルで構成されています。具体的には、各レベルを申請するための院内外の研修を、複数年かけてすべて受講した後に、4つの柱となる能力について評価項目に沿って自己評価し、申請します。4つの柱となる能力については、プリセプターやチームリーダー、副師長などが他者評価し、最終の評価は所属師長が行い、合格すれば認定証が看護部長から授与されます。当院ではレベルⅢまでの取得を推奨しており、研修を勤務時間内に組み込む、院外研修を出張扱いにするなどの支援を行っています。その効果もあり、新規採用者、育児休業中や長期研修中の職員を除けば100%の正規職員がいずれかのレベルを取得し、次のレベルを目指してくれています。

クリニカルラダーのレベルⅣを取得した副師長と看護師長は、管理ラダーへと進みます。管理ラダーでは虎ノ門病院が提唱している「看護管理者のコンピテンシーモデル」が示す、看護管理者に必要な成果につながる6つの行動特性と、「病院看護管理者のマネジメントラダー」（日本看護協会版）が示す、病院看護管理者に必要な6つの能力を融合し、レベルⅡまで設定しています。具体的には、自らの管理能力に関する行動特性の傾向を理解するとともに、強みを伸ばし弱みを補うための能力を養っていくことを目標とした、事例報告が中心となります。

当院のクリニカルラダー、管理ラダーについて述べてきましたが、このシステムを継続するうえで、質の担保という問題があります。クリニカルラダーのレベルⅣ以上の実践課題と管理ラダーの事例報告の指導と評価は、看護部次長、師長で構成するクリニカルラダー委員会で行っています。実践課題は計画の段階から複数回のサポートを行います。また、管理ラダーの症例報告は6つのカテゴリを構成する要素ごとに使用したコンピテンシーについて、妥当性の検証を行います。評価の客観性と質の担保のため、ラダー委員会のメンバーはかなりの学習と検討を行っており、受ける側も評価する側も負担が大きいのが正直なところです。負担感を少しでも軽減しつつ、評価者が世代交代しても質担保ができるよう、管理者としてサポートする必要を感じています。また、現在のシステムを見直し、ラダーをクリアしたら昇格するというような、頑張りが昇格に結び付くシステムへの変更も検討すべきであると考えています。



## 看護職がやりがいをもって生き生きと働くために

三重県厚生農業協同組合連合会  
松阪中央総合病院  
看護部長 濱口早弓



はじめに

松阪中央総合病院は、がん医療や救急医療を中心に高度な急性期医療を展開しています。急性期病院で看護部が果たす役割は非常に重要であり、患者の安全とケアの質向上に向けて絶えず努力していくことが求められます。看護師たちは継続的な教育と学びの姿勢を持ちながら、常に専門性を高めることで、より良い看護を提供できるように努めています。

現在、当院が直面している課題をまとめましたが、これらの課題への対処と未来に向けた看護部の進化と向上を図るために、以下のような対応が必要と考えます。

### 1. 看護職の働き方改革

日本看護協会の「2022年 病院看護実態調査」の結果によると、看護職員の離職率が増加しており、正規雇用看護職員は11.6%（前年比1.0ポイント増）、新卒採用者は10.3%（前年比2.0ポイント増）、既卒採用者は16.8%（前年比1.9ポイント増）であったことが報告されました。この離職率増加の背景には、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度あったと考えられています。当院もコロナクラスターの影響で、多忙な業務が増え、看護師たちの疲労が深刻化しています。離職率の上昇や、優秀な看護師の退職が懸念される状況です。

このような状況を改善するために、看護管理者として働きやすい職場環境を整備する必要があります。昨今の働き方改革により業務の効率化や省力化が求められている中で、看護師たちの健康と幸福を考慮した対策を実施することが重要です。勤務時間の適正化、人員配置の最適化、オン・オフのサポートなど、看護師たちの労働条件の改善と働きやすさの向上を図ることで、定着率向上、労働生産性の向上、患者の安全性の確保などにつながると考えられます。

日本看護協会は2018年3月に「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン～ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して～」を公表しました。このガイドラインの主な目的は、看護職が個々の能力を十分に発揮し、自分らしく働きながら成長し続けることを促進し、より良い看護を持続的に提供できるよう看護管理者がサポートすることです。

当院では、今年度から11時間インターバルを考慮した勤務体制に変更します。また、時間外削減に向けた取り組みも強化します。看護部門の定着率向上と患者ケアの質の向上に向けて、引き続き努めていきます。

## 2. 人材育成をめざした継続教育の推進

急性期病院における看護の質は、新たな医療技術や知識の進展によって常に変化しています。看護師は最新の知識やスキルを習得し、患者のケアに反映させる必要があります。継続的な教育と学びの姿勢が看護の質向上につながります。また、患者中心のアプローチが重要であり、コミュニケーションスキルや共感力を持つことも看護の質を高める要素となります。

当院では、日本看護協会が提唱するJNAラダー（JNA ladder）を参考に、看護師のキャリアパスを支援するキャリアラダーを導入しています。コロナ禍で臨地実習を十分に受けられなかった新採用者に対しては、評価の視点を重視した教育方法に変更しました。現任者の教育では、主体的に学ぶ姿勢を強化するための演習方法の見直しとeラーニングを充実させました。

現在の課題は、教える側のスキルを向上させることです。教える側が適切なスキルを持ち、効果的な教育・指導を行うことで、学習者がより良い結果を得ることができます。看護職の人材育成を促進し、質の高い看護の提供が継続できるようになるためには、教える側のスキルの重要性を理解し、教育体制の向上に努める必要があります。

教育方法や教材の改善、指導者のトレーニングプログラムの充実など、教える側のスキル向上に向けた具体的な取り組みが必要です。

看護職の人材育成は、患者の安全と質の高い看護の提供に直結する重要な要素です。教える側のスキルの向上により、看護師たちが自信を持って成長し、患者に寄り添ったケアを提供できるよう支援していくことが、看護部門の進化と向上につながると考えられます。

## 3. 多職種との連携の強化

国におけるタスク・シフト／シェア推進の流れは、医師の働き方改革を目的として進められていますが、看護師から他職種へのタスク・シフトは平成19年に厚生労働省の通知にて提案されたものの、実際には進展があまり見られておりません。コロナ禍により看護業務量が増え、時間外労働にも影響を及ぼしています。看護師が専門性を要する業務に専念できるよう、引き続き他職種とのタスク・シフト／シェアの推進に取り組んでいきます。

看護部は病院内で多くの職種と連携し、チームとして患者のケアを提供しています。連携の強化とコミュニケーションの改善を図り、医師、薬剤師、理学療法士、社会福祉士などの専門家との協力を強化することで、総合的で質の高い医療サービスを提供することができます。特にコロナ禍において、連携がより重要性を増しています。異なる専門分野のプロフェッショナルが協力し、患者に最適なケアを提供するために、情報共有や意見交換を活発に行うことが求められます。

## おわりに

急性期病院の看護部は、これらの課題に真摯に向き合い、未来に向けて積極的に対応することが求められます。変化する医療環境に適応し、患者のニーズに応える質の高い看護を提供するために、絶えず進化し続ける姿勢が必要です。看護師が専門性を最大限に発揮できるよう看護管理者として課題に努めて参ります。

## 地域病院の立場から

紀南病院  
看護部長 庄司育代



令和5年4月より紀南病院の看護部長となりました庄司育代です。どうぞよろしくお願いいたします。

紀南病院は、三重県の最南端に位置し、へき地と呼ばれるこの地域唯一の中核病院で急性期病棟144床、地域包括ケア病棟60床、回復期リハビリテーション病棟40床を有したケアミックス型の病院となっています。

当院の医療圏である紀南地域は、熊野市、御浜町、紀宝町の3市町からなり、人口32,655人（令和5年6月1日現在）で、年々人口減少が進み、さらに少子高齢化で65歳以上の高齢化率は40%を超えています。

地域唯一の病院であることから救急依頼のある患者さんを断ることなく24時間365日ほぼ全て受け入れ、昨年度の救急外来の受診件数は3757件（うち救急車による搬送件数は1893件）、入院患者の96%以上が救急入院となっており、その年齢層の92%以上が65歳以上となっている現状があります。

これらの地域の特性を踏まえ、高齢者の疾患を念頭に置きながら、退院支援、レスパイト入院等、在宅に目を向け地域と連携し、ベッドコントロールにより断らない医療、急性期から地域包括ケアまで幅広くカバーできる体制を構築し、この地域の介護・医療の要である病床を適切に運営することが当院の大変重要な使命となっております。

また、当院の常勤医師は25名、診療科は16科で、常勤医師が対応する診療科は8診療科となっており、専門的な治療や侵襲的な治療が必要な場合は、当地域を離れ遠方の機関に紹介する症例が多く見られます。故郷を離れ、治療のために入院や通院を繰り返し、BSCとなった際には当院へ紹介され、最期を迎えることも少なくありません。地域住民が故郷の地で最後を迎えられるよう地域と連携し体制を整えることも重要な役割の一つとなっております。

当院の看護部は看護師の年齢層が、50代が全体の39%、40代が26%と高い傾向にあるため、長く働きやすい病院づくりを目指しています。また、この地域の限られた人材の中で医療の質・看護の質を保つために継続教育の提供、及び教育内容の充実が（施設外教育やeラーニングの活用等）、看護部としての大きな課題であり、改善に向けて取り組んでいるところです。

保健医療を取り巻く環境が変化する中で、これからも地域住民のニーズに寄り添ったより良い看護を提供し、安心して利用頂ける病院づくりに努めてまいります。

## 三重県立こころの医療センターの現状と 今後の取り組み

三重県立こころの医療センター  
看護部長 吉田博樹



### 病院の現状

厚生労働省から平成16年に出された「精神保健医療福祉改革ビジョン」の中で「入院医療中心から地域生活中心へ」という理念が示されました。当センターも退院支援に取り組み、平成25年に1病棟を閉棟し、新たに大規模デイケアを開設しました。現在デイケアでは、就労支援や職場復帰に向けたプログラム、発達障害、アルコール依存症の疾患別プログラムなど幅広く活動を行っています。

退院支援が進むことによって長期入院の患者さんが減る一方、在院日数の短い患者さんが増え、稼働病床が経営に影響を与えるようになりました。これに対応するために令和元年に地域連携強化、地域移行開拓、病床管理、精神科デイケア、精神科作業療法、労働生産性・経費削減の6つのタスクフォースを立ち上げ、多職種で病院機能を再考しました。それぞれの立場から経営的視点を持った活動を行い、一定の成果を上げることができました。しかし、同年11月に発生したCOVID-19の影響やロシアとウクライナによる戦争で燃料が高騰するなど、病院経営を取り巻く環境は厳しさを増してしまいました。このような状況の中でも、多職種と協力しながら、医療の質を下げないように強化が求められました。

地域との連携では、近隣の医療機関や開業医からの紹介が昨年度は865件ありました。この中には緊急受診の依頼も多く、急遽受診が可能な外来の枠を作って対応しました。しかし、これによって医師の負担は拡大したため、改善を求められました。タスクシフトの一環として、医師事務補助者の設置を行ない、書類作成の補助など医師業務の改善を図りました。令和6年4月には「医師の働き方改革」が本格的に始まることもあって県が着手するDX推進による業務の効率化にも期待しています。

### 今後の課題と取り組み

救急、急性期治療病棟では、緊急入院が多く、限られた病床でのベットコントロールをしなければならないという課題があります。重症用の病室を確保するためには、早期に症状を軽減し、隔離日数を短縮化することが重要です。そのためには人権を尊重し、倫理的配慮を考え、より制限の少ないケアを提供できる看護を目指すことが必要です。看護部として、スタッフの研修をサポートすることやクリニカルパスの推進、多職種協働による医療の質の向上が今後のカギを握ると考えています。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築が進められる中、より地域へ目を向け、外来サービスの充実や遠隔地でも精神医療を提供できるように考えること、地域の医療機関や行政機関、障がい者施設などと顔の見える連携を図り、再入院予防や早期治療の提供が円滑に行われるように取り組む等課題が挙げられます。

公的精神科病院として災害時の対応も求められ、心理的な支援を行う「こころのケア」が必要とされています。当センターには、災害派遣精神医療チーム（DPAT）が組織されて活動しています。いつ起こるかわからない災害に対応できるよう、人材育成が急務であり、いつでもチームが活動できるよう、平時よりサポートできる仕組みを作ることが現在の課題です。

顧問の立場から

## 保育業務に携わって：院内保育園のあり方

桑名市総合医療センター

ゆめっこ保育園園長 飯田愛子



この度は病院協会で「看護部長会議」が設立され、県内会員病院の看護部長が討議される場が出来たことは、三重県全体の医療の質向上のためにも素晴らしい事だと考えます。病院の設置主体や規模等は異なり、課題や問題は多種多様だと思いますが、病院の中で一番多くスタッフを抱えるのは看護部であり、患者さんの一番身近で24時間365日ケアを行っています。病院を支えているのは看護師であると言っても過言ではありません。第一線で多忙な業務を担われている皆さんは気苦労がたえず本当に大変だと思います。是非、ネットワークを確立して困った時には一人で悩むよりこの場を借りて意見交換すれば問題解決に繋がることがあると思います。

私は三重大学医学部附属病院で看護師として40年間勤務し、4年間を看護部長として務めさせていただきました。その当時、最大の課題は「看護師の確保」でした。ほとんどの病院が、7:1看護体制を取得されている中、看護師が確保できずに10:1の看護体制でした。人材確保のために県内の学校はもちろん、県外へも訪問に出かけました。

何とか人材確保が出来たら、次は、職場環境を良くするために各種手当の見直しや宿舍の整備等に取り組みました。

また、病院の福利厚生の一つとして院内保育園があります。三重大学病院の保育園は40年近い歴史はありますが、建物は老朽化して園児数も20名ほどでした。保育園の充実が大切であると痛感し、定年退職後は保育業務に携わり、園舎の建て替え・環境整備・保育士の処遇改善等に取り組み、今や定員100名を越す保育園となりました。また、要望のあった病児保育を開始し現在も継続されています。

職員が安心して働けるためにも院内保育園は必要であると考えます。ただ、院内保育園は認可外施設であり、補助金も受けられず自前での運営は赤字覚悟となります。

先だって病院協会で三重県内病院における院内保育所設置状況のアンケート調査が行われました。22施設が認可外保育施設でした。病院が運営する院内保育園は病院職員の子供さんのみを対象としていますので、認可外保育園とならざるを得ません。何とかこの条件を考慮して、補助金等が受けられるようになれば、認可保育園と同様に保育士手当の改善でき、条件が整い人材確保に繋がるのではないのでしょうか？是非とも病院協会から、関係諸機関に働きかけていただき、少しでも改善される事を望みます。

現在、私は桑名市総合医療センターの院内保育園で園長として勤務しています。こちらへは病児保育を立ち上げるために参りました。病児保育を開始した半年後にコロナウイルス感染症の拡大があり休止せざるをえなくなりました。未だ再開できていませんが、保護者の方々からは「早く再開して欲しい」と要望されています。

今まで保育園は外部委託で運営されていましたが、令和5年4月から病院直営となりスター

トしました。念願だった給食も開始され保護者の皆さんからも大変喜ばれています。偏食のあった子供達もだんだんと好き嫌いなく食べられるようになり、食育の大切さを実感しました。

直営となってまだ日が浅いため十分な事は言えませんが、メリットとして何か要望や問題があれば直ぐに病院スタッフと話し合いができ、速やかに問題解決が出来るようになりました。この事は職員のやりがいにもなっています。

微力ですが、今後も子供達の元気な声を聞きながら、業務を続け過ごしたいと思います。

最後になりますが、病院協会ならびに皆様のますますのご発展とご活躍を祈念いたします。



## 県内医療機関における院内保育所設置状況に関するアンケート調査

三重県病院協会

理事長 竹田 寛

### はじめに

コロナ後の日本では、あらゆる分野において人手不足が大きな問題となっている。医療機関においても同様で、医師、看護師はじめ技術職員、事務職員の不足は深刻で、特に地域の医療機関で著しく、地域医療を健全に維持することが困難になりつつあると言っても過言ではない。

看護師や医師などの子育て世代の若手職員の雇用を安定化するためには、幼い子供を病院内の保育施設へ預けながら仕事を続けられる院内環境、すなわち院内保育園や託児所の設置は極めて重要である。政府の少子化対策の中にも、保育所の充実と拡充は再重要課題の一つとして取り上げられている。果たして県内の病院で、どれだけの施設が院内保育所を有し、その現状はどうなっているのだろうか。そこで三重県病院協会としては、県内の会員病院へアンケート調査をすることとした。

### 対象と方法

三重県病院協会に所属する 81 病院（公立病院 15、公的病院 14、私立病院 52；一般病院 66、精神科病院 15）を対象にアンケート調査を行った。公立病院とは国や県、市などの地方自治体が母体となる病院（独立行政法人を含む）、公的病院とは、厚生連、済生会など国が認定している公的母体が開設している病院を言う。

アンケートの設問内容を以下に示す（表 1）。

#### ※貴院についてお伺いたします

Q1.貴院の経営形態は？

A:公立 B:公的 C:私立

Q2.貴院の病床数は？

A:20～199床 B:200～399床 C:400床以上

Q3.院内保育所①託児所②がありますか？

A:保育所がある B:保育所がない

A:託児所がある B:託児所がない

#### ※保育所・託児所が「ない」とお答えいただいた方にお尋ねします

Q15.院内保育所は必要と思われますか？

A:思う B:思わない C:その他

その他、院内保育所がない現状での困りごとなどがあればご記入ください

※ 保育所・託児所が「ある」とお答えいただいた方にお尋ねします

Q4. 保育所(託児所)は認可ですか？

A: 認可 B: 認可外

Q5. 入園対象者は？

A: 看護職員の子どものみ B: 医師の子どものみ C: 病院職員の子どものみ D: その他

Q6. 対象年齢は？

A: 0歳(2ヶ月)～就学前 B: 0歳～3歳 C: その他

Q7. 入園児の定数は？

Q8. 夜間保育はありますか？

A: ある B: ない

Q9. 病児保育はありますか？

A: ある B: ない

Q10. 給食の提供がありますか？

A: ある B: ない

Q11. 保育所運営の形態は？

A: 自前 B: 委託(業者名) C: その他

Q12. 運営についての補助があればご記入ください

Q13. 保育料についてご記入ください

1人目について

A: 0～10,000円 B: 10,000～20,000円 C: 20,000～30,000円 D: 30,000円以上

2人目以上について

A: 1人目の半額 B: その他

その他 保育料について病院独自の工夫などあればお書きください

Q14. 院内保育所・託児所で勤務するスタッフの職種と勤務者数についてご記入ください

A: 保育士 名 B: 看護師 名 C: 補助者 名 D: 事務職 名

E: その他(職種) 名

その他、院内保育所の現状での困りごとなどがあればご記入ください

表1 アンケート設問項目

## 結果

### A) 回答医療機関

81 医療機関中 50 病院（一般病院 36、精神科病院 14）から回答を得た（回答率＝62%）。経営形態別の内訳は、公立病院 13、公的病院 7、私立病院 30 であった。また病床数別には、200 床未満 22、200～399 床 17、400 床以上 11 であった。

### B) 院内保育所の設置状況

院内保育所の設置状況を、病院の経営形態や病床規模別にまとめた結果を表 2 に示す。

院内保育所	施設数	経営形態			病院規模		
		公立	公的	私立	200床未満	400床未満	400床以上
あり	34	12	6	16	11	12	11
なし	16	1	1	14	11	5	0

表 2 病院の経営形態や規模別にみた院内保育所の設置状況

- 回答のあった 50 病院中 34 病院（68%）は院内保育所または託児所を有していたが、16 病院（32%）では持っていなかった。



- 経営形態別には、公立または公的病院では20病院中18病院(90%)が院内保育所を有し、有していないのは2病院だけであった。一方、私立病院では30病院中、院内保育所を有する病院が16(53%)、持たない病院が14(47%)であった。
- 病院規模別には、病床数400以上の11病院では、すべて院内保育所を有していたが、病床数が200～399の医療機関では17病院中5病院(29%)、200床未満の小規模病院では22病院中11施設(50%)で、病院規模が小さくなるほど院内保育所を有しない傾向にあった。

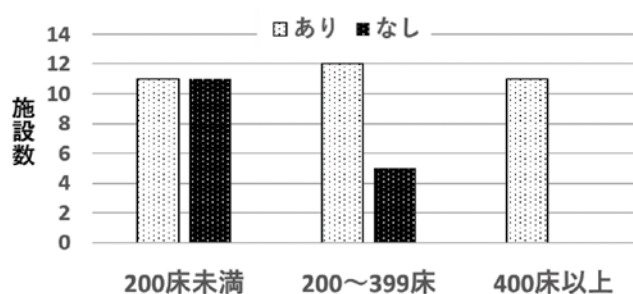
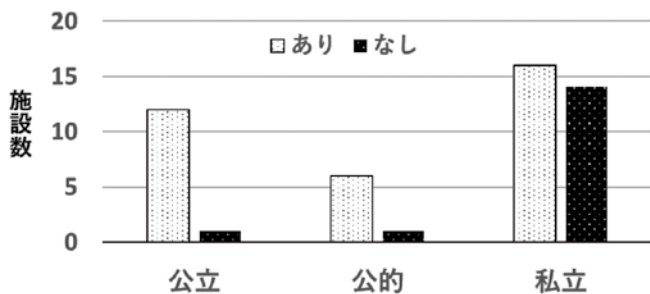


図1 経営形態別に見た院内保育所の設置状況

図2 病床数別に見た院内保育所の設置状況

- 院内保育所を有しない16病院の内訳をみると、公立または公的病院がそれぞれ1病院ずつなのに対し、私立病院は14(88%)で圧倒的に多かった。

そのうち7病院(44%)では「院内保育所が必要」との回答があった。

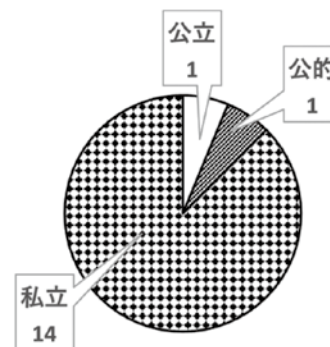


図3 院内保育所を有しない医療機関の経営形態

### C) 院内保育所の運営状況

院内保育所を有する34病院のうち22病院より運営状況について詳細な回答があった。

- 22施設すべてが認可外保育所であった。
- 運営形態は、自前12病院(55%)、業者委託10病院(45%)で、わずかながら自前で運営している病院が多かった。
- 対象職員に関しては、16施設で看護師、医師だけでなくすべての職員の児童を預かっていた。預かる子供の年齢は、0歳から就学前までが13施設、0～3歳までが4施設であった。
- 保育料金は、職員にとって1人目の子供を預ける場合には月額1～2万円の施設が10病院と最も多かった(図4)。2人目の子供の場合には1人目の半額とするところが10施設であった。
- 夜間保育、病児保育、園児の給食などの保育内容に関する回答結果を図5に示す。夜間保育を実施したり、園児に給食を出している施設は多かったが、病児保育を実施している施設は少なかった。

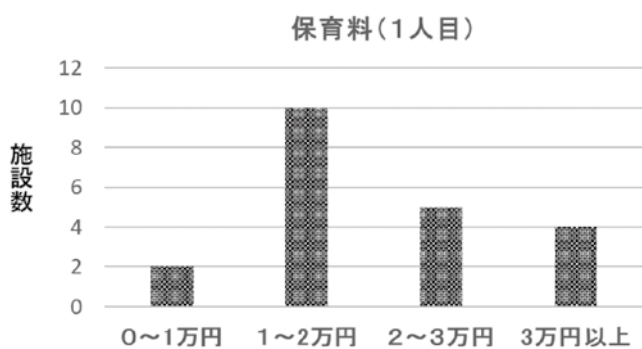


図4 院内保育所における保育料（月額）

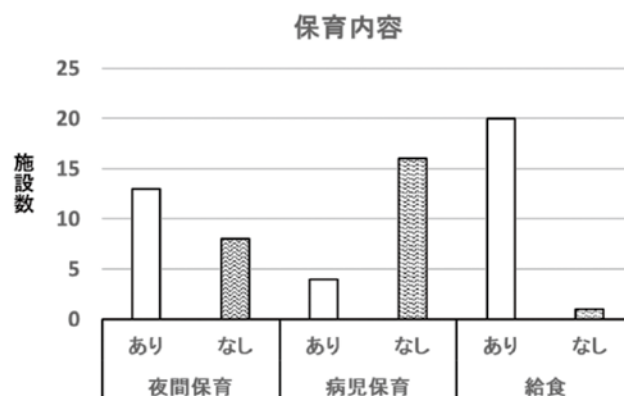


図5 保育内容に関する調査結果

### まとめと今後の対策

- 三重県病院協会所属の81病院を対象に、院内保育所に関するアンケート調査を行った。
- 回答を得た50病院中、院内保育所を設置していたのは34病院で、16病院では有していなかった。
- 院内保育所を有する医療機関は公立、公的病院に多く、病床規模の大きいほど保有する率が高かった。
- 院内保育所を有しない病院の90%は私立病院で、病床規模の小さい病院に多かった。院内保育所を有しない病院の半数近くが「院内保育所」が必要と回答した。
- 院内保育所22施設はすべて非認可で、半数以上が自前で運営されていた。

以上の結果を踏まえ、県内の医療機関において院内保育所の設置を促し、充実を図るためには、国や県などが準備する補助金を最大限利用することが必須である。

### 院内保育所を有しない医療機関に向けて

小規模な私立病院に多いことから、院内保育所を新設するための県の補助金（地域医療介護総合確保基金を活用）を利用することを推奨する。また単一医療機関だけでは院内保育所を運営することが困難と思われる場合には、近隣の数病院が共同利用する目的で一つの病院が保育所を新設し運営することもでき、その場合にも補助を受けられるので、県の担当の方とよく相談されたい。

### 既存の院内保育所の充実に向けて

院内保育所の運営を支援するために、三重県病院内保育所運営事業が行われているので、積極的に利用されたい。ただし前述の地域医療介護総合確保基金も含め、これらの補助金は、私立や公的病院のみが対象であり、公立病院は、市、県、国などに補助を頼らざるを得ないので現状である。

なお上記補助事業に関するお問い合わせは、三重県医療保健部医療人材課医師確保班の一見 祐主任か、神田和佳子課長補佐兼班長まで、電話（059-224-2326）かメール（一見主任：ichimy01@pref.mie.lg.jp 神田課長補佐兼班長：kandaw00@pref.mie.lg.jp）にてご連絡ください。

最後に、アンケート調査回答の集計や解析にご尽力いただきました当協会事務局小野幸子氏、事務部長松本正人氏に深謝申し上げます。

## 病院職員における高齢親族の介護に関するアンケート調査（速報）

桑名市総合医療センター理事長

竹田 寛

桑名市総合医療センター副看護部長

清塚枝美

### はじめに

日本の人口減少に歯止めがかからない。特に若年者人口の減少は著しく、いろいろな分野において若手労働者不足と言う問題が深刻化している。国もそれを解消するために異次元の少子化対策を掲げ、子育て世代を対象とした様々な措置が取られようとしている。医療界においても同様に、看護師や医師などの若手職員を安定して確保するためには、院内保育所を設置して、積極的に子育て支援を行うことが大切である。そこで三重県病院協会では、県内会員病院を対象に院内保育所の設置状況をアンケート調査し、その結果を本誌において報告した。

そこでもう一つ問題がある。最近では様々な事業所で、高齢化した両親の介護のため離職せざるを得ないという中年職員が続出していることである。働き盛りの職員が職場を辞めざるを得ない、これも非常に重要な問題である。そこで桑名市総合医療センターでは、病院の全職員を対象にして、高齢親族の介護に関するアンケート調査を行ったので報告する。

### 方法

職員への連絡用院内情報通信システムを用い、全職員を対象に以下の設問を発し、アンケート調査を行った。

- 1) 回答者の雇用形態や年齢
- 2) 2030年までに介護が必要と予測される65歳以上の親族がいますか？
- 3) 高齢親族の介護が必要となった場合、退職を考えますか？
- 4) 院内に宅老所があれば使用したいと思いますか？（宅老所とは、職員の高齢親族で、介護の必要な方をお世話するデイケアセンターのような施設）
- 5) 仕事と介護を両立するために必要なことは何ですか？（自由回答）

### 結果

- 1) 対象者972名中736名から回答があり、回答率は75.7%であった。
- 2) 回答者の雇用形態は、正規職員582名(79.1%)、嘱託職員45名(6.1%)、臨時職員101名(13.7%)などで、正規職員が80%近くを占めたが、臨時(非常勤)職員も10%を越えた。
- 3) 回答者の年齢分布は、20代211名(28.7%)、30代145名(19.7%)、40代196名(26.6%)、50代142名(19.3%)、60代以上42名(5.7%)で、20代、40代が多く、30代、50代がそれに次いだが、おおよそ同数に近い分布を示した。

4) 「2030年までに介護が必要と予測される65歳以上の親族がいますか？」という設問に対し、70%の職員が「いる」と返答した(図1)。

5) 「高齢親族の介護が必要となった場合、退職を考えますか？」という設問に対し、「退職する」が13%、「退職しない」が24%、「わからない」が63%であった(図2)。

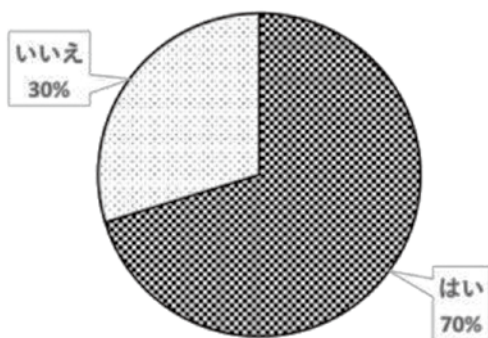


図1 2030年までに介護が必要と予測される65歳以上の親族がいますか？

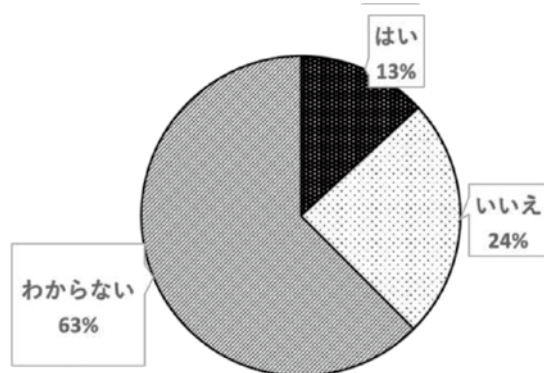


図2 親族の介護が必要となった場合、退職を考えますか？

6) 「院内に宅老所があれば使用したいと思いますか？」という設問に対し、「使用する」が28%、「使用しない」が18%、「わからない」が54%であった(図3)。

7) 「仕事と介護を両立するために必要なこと」という設問に対し、いろいろなご意見をいただいたが、別途まとめて報告する予定である。

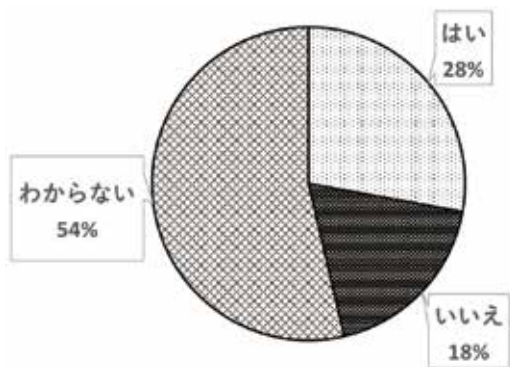


図3 院内に宅老所があれば使用したいと思いますか？

### まとめと考察

私どもの病院の職員 736 名からの回答によるアンケート調査であるが、今から約 7 年後の 2030 年には、約 70%の職員が介護の必要な高齢親族を抱えることになり、介護が必要となったら退職を考えると返答した職員が 10%を超えていた。「わからない」と答えた職員も 60%以上いるが、「今のところ分からない」ということであって、いざ介護が必要な状況になったら退職を余儀なくされる職員も少なくないものと推測される。働き盛りの中年職員を失うことは、もとより本人にとって辛いことであるが、病院側にとっても大きな損失である。

その時、宅老所があれば利用するという職員が 30%近くあり、院内あるいは病院の近くに宅老所を設置することは、この大きな課題を解決する上で重要な施策になるものと確信する。

子育て世代の若年職員の雇用を安定化するために欠かせないのが「院内保育所」とすれば、仕事に油の乗り切った中年職員の離職を防止するための切り札が「院内宅老所」である。

どのような形で宅老所を設置すれば良いか、現在模索中であるが、今後介護施設などとの連携も考慮しながら、なるべく無理のない形で宅老所の設置を急ぎたいと考えている。



## 院内活動のご紹介



伊勢赤十字病院  
事務部長 吉村卓也

平素から伊勢赤十字病院の運営につきまして格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症のため、3年半もの間多岐にわたる感染拡大防止対策や私生活の自粛など、病院で働くスタッフは大きな負担を強いられてきましたが、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類相当から5類感染症へと移行されたことにより、当院も6月5日以降感染対応について緩和の方向への大きく舵を切ったところです。環境が大きく変化するときには、制限が緩和される場合でも新たなストレスが生まれると言われていますが、そんなタイミングで今回ご依頼をいただいたのは、職場の自慢、日頃の活動や苦労話など自由な寄稿をとということです。本業とは違った視点の院内活動を少しご紹介します。

まず院内広報誌の紹介です。私が入職した平成初期にも院内広報誌はありました。今年で創立119年を迎えた当院ですから、それ以前にも院内広報誌は発行されていたのであろうと思いますが、私の記憶に残っているのは当時の病院名「山田赤十字病院」に由来の「やまだ」という誌名で、職員の顔写真や院内近況、病院行事などが掲載されていました。入職間もない私にとっては、職員や院内の出来事を知るツールのひとつでしたが、残念ながらいつ発行が終了したかは記憶にありません。

時は流れて令和2年12月、院内広報部の尽力により新たな院内広報誌「HOSPITARIAN」が創刊されました。「HOSPITARIAN」とは、“本物のもてなしを行う人”という意味で2014年頃の米国の造語で、当院で働く皆がこうありたい、こうあってほしいという思い・希望が込められたネーミングだそうです。以降、季節ごとに年4回発行されています。毎回特集があり、当院で働くすべての人（正規・非正規職員、委託・派遣の方など）に伊勢赤十字病院のことをより知ってもらうよう工夫を凝らした取り組みをいただいています。創刊にあたっては、皆が日頃抱いている疑問、知りたいこと、改善要望などについてアンケートが行われ、その結果発表からスタート！これまでに、院長をはじめ幹部に対しての病院理念・経営・人事・業務についての質問や、看護部・事務部・互助会・職員食堂などに対して寄せられた質問、ご意見への回答が掲載されました。思いもよらない質問や、中には辛辣な質問もありましたが、これまでにない新しい取り組みに皆素通りすることなく一読したのではないのでしょうか。「すごいぞ伊勢日赤：設備編」と題したコーナーでは、感染拡大防止に重要な空調設備の概要「最強の換気システム」や大規模地震発生時でも病院が倒壊することなく事業継続が可能となる「安心の免振システム」、電力の安定供給を可能とする高圧架線級の大電圧院内変電設備による「頼もしい電気システム」、毎日約700トン使用する水について、平時は地下水、非常時は上水の使用も可能とする「安心で経済的な上下水道設備」など、日頃職員が見ることのない病院建物設備について魅力的なタイトルとともに写真や図解を用いてわかりやすく紹介してくれたことは、「ハイテク技術で守られている頼もしい建物」であることを知っていただくいい機会になりました。そのほかにも、院内各部署やスタッフ・新入職者の紹介、新規導入の最新医療機器の紹介、院内保育所での子供たちの過ごし方や行事風景、「Artのある病院」と題してエントランスホールを筆頭とした病院内のアート紹介など、本当に様々な角度から職員間の情報共有に取り組んでいただいています。飼主とともに自慢

のペットが登場する「我が家のいやし系紹介しちゃいます」は大人気コーナーです。我慢の時期に創刊した新たな院内広報誌「HOSPITALIAN」は、すでに院内の重要なコミュニケーションツールとなっています。毎回、制作スタッフのご苦労には頭の下がる思いですが、今後も「当院で働く皆がこうありたい、こうあってほしいという思い・希望の気持ち」を繋ぐ「もてなし」が続いていくことを願っています。

次に、職員互助会の活動について紹介します。当院の職員互助会は「院友会」と言います。会則に基づく冠婚葬祭にかかる相互扶助はもちろんですが、病院からの補助金も活用しながらこれまで各種の職員・職員家族の交流イベントを行ってきました。コロナ禍に突入した令和3年度からは残念ながら恒例であった人気イベントはほとんどが中止せざるを得なくなり、これまでの3年半はじっと我慢の期間を過ごしてきました。しかしながら、6月から病院としての感染対応を緩和の方向に舵切したことにとともに、院友会の活動もこれまでの自粛から制限の緩和へと再び活動を開始することとなりました。先日の定期総会で決定した（復活した）事業計画の概要を紹介すると、文化部では映画観賞会を3回開催（映画館貸切り2回、院内上映1回）、厚生部では宿泊旅行こそもう1年我慢としたものの、グルメ系日帰り旅行3プラン、アスレチック系では子供に人気のたて干し、海上釣り（堀）大会、観劇系として宝塚やシルクドソレイユ鑑賞など宿泊旅行を我慢する分、種類や日程を多く設定して出来るだけたくさんの方が参加できるよう工夫されています。運動部では、ドッジボール大会とボーリング大会を開催、気心知れた仲間とのチームプレイは盛況必至です。盛沢山の行事開催は職員の一体感の醸成に直結します。これまでもそうしてきたように、職員が色々な形で交流し、日頃のストレスを発散する機会である各種イベントを再開できることは、本当に嬉しい限りです。

最後にもう一つ、「ゆずりは祭」の復活も決定しました！病院の新築移転以降、地域の皆様に伊勢赤十字病院を身近に感じていただきたいという思いで開催してきた「病院祭り＝ゆずりは祭」。「ゆずりは」は当院のシンボルツリーのひとつで、花言葉は「若返りと新生」、地域の皆様や関係者がますます元気なることを願い「ゆずりは祭」と名付けられました。過去7回の開催では、各種の医療展示や体験コーナー、ドクターヘリ見学会やステージでの催しなど、大勢の方にご来場いただきました。4年ぶりの開催となる第8回、これまでとは違った工夫も必要になりますが、久しぶりの地域の皆様との交流の機会が盛況となるよう準備を進めていきたいと思っております。





「地域に信頼され愛される病院をめざして  
～新病院開院5年目の近況～」

市立伊勢総合病院  
経営推進部長 中村昌弘



市立伊勢総合病院経営推進部長の中村昌弘です。この4月1日に伊勢市役所議会事務局から異動して参りました。当院勤務は2度目で、以前は平成26年4月1日から平成31年3月31日まで5年間勤務しておりました。2度目の勤務にあたり人間性豊かな市民病院を目指し、日々頑張っていきたいと思っております。

当院は、平成31年1月の新病院開院から5年目を迎えており、伊勢志摩地域における基幹的な医療機関として、急性期医療・救急医療から回復期医療、地域包括ケア、ホスピスまた健診を含めた予防医学など、地域の医療機関と連携し、切れ目のない医療の提供を担っています。

今年度からは、地域の医療需要に対応した新たな取組を行っています。4月からは救急の輪番当番日を週1回から2回を担うことになり、救急医療の充実を目的に、救急センターを新たに設置しました。さらに、地域医療提供体制を確保するため、公立病院経営強化プランの策定にも着手しています。

本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが、2類相当から5類に移行されたことに伴い、これまで控えていた行事も計画できるようになってきました。具体的には、「市民公開講座」の開催や、地域住民の皆様をお招きして、講演や医療相談等を行う「伊勢病院ふれあいまつり」、伊勢の夏の風物詩である「高柳の夜店」、「伊勢まつり」への出展等により、行事を通して、地域の皆様の健康増進に寄与し、地元の市民病院として信頼され愛されるよう更に努めて参ります。



## 三重はふるさと 空中散歩

松阪市民病院名誉院長 小倉 嘉文



鈴鹿の茶園



尾鷲港





松阪港



明和町大淀の花火

## 四季折々

三重県病院協会理事長 竹田 寛



夏の陽を浴びて力強く咲くカサブランカの花



満開の「むくげ」の木の横を、自転車の少年が通り過ぎます



合歡の木の赤ちゃんたちは仲良くお月さまを見上げています



一面のひまわり畑。誰かがこちらを見えています



# 報告

## 令和4年度 事業報告書

### 理事会・総会等

年月日	事項	場所	人員
第59回定例理事会 令和4年5月24日	1. 理事長報告 2. 1) 役員選出規程の一部変更（案）の承認について 2) 次期理事長・理事の承認について 3) 監事2名の推薦及び承認について 4) 相談役の承認について 5) その他 3. 令和4年度 第11回定時総会提出議案について 4. 情報交換、その他	web会議	理事20名 監事1名
第11回定時総会 5月24日	三重県からの報告、連絡等 「認知症対応力向上研修のご案内」 三重大学大学院医学系研究科・特定教授 富本秀和先生 三重県医療保健部長寿介護課 主事 阪明栄様 [総会事項] 1. 開会宣言 2. 議案 第1号議案 定款の一部変更（案）に関する件 第2号議案 役員改選に関する件 第3号議案 令和3年度事業報告 第4号議案 令和3年度決算承認に関する件 監査報告 第5号議案 令和4年度事業計画（案）に関する件 第6号議案 令和4年度予算（案）に関する件 第7号議案 その他 3. 理事長報告 4. 新役員自己紹介	web会議	出席30名 委任状36
第60回定例理事会 7月19日	1. 三重県からの報告、連絡等 「広域災害救急医療情報システム（EMIS）の重要性」について 医療保健部医療政策課地域医療班 主幹兼係長 大津克巳様 松阪中央総合病院 臨床工学技士 向井慎治様 2. 理事長報告 災害対策（アマチュア無線災害ネットワーク） 堂本洋一理事（伊勢慶友病院） 3. 協議事項 1) サイバーテロ対策協議会への参画について 4. 各種委員会等出席報告 1) ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会 今井 寛教授 2) 新型コロナウイルス感染症対策協議会 竹田 寛理事長 3) 三重県臨床検査精度管理協議会 志田 幸雄理事 5. 情報交換、その他 1) 三重県病院協会各種委員会名簿（資料配付）	web会議	理事18名 監事2名
第61回定例理事会 9月20日	1. 理事長報告 2. 各種委員会等出席報告 1) 巨大災害とアマチュア非常通信の有用性 堂本洋一理事 2) ① 三重県医療勤務環境改善支援センター運営協議会 ② 三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会 志田幸雄理事 3) ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会 4) 新型コロナウイルス感染症対策協議会 新保秀人理事 5) その他	web会議	理事19名 監事2名

<b>第62回定例理事会</b> 11月15日	1. 理事長報告 2. 各種委員会等出席報告 1) 巨大災害時における通信手段NO.2 堂本洋一理事 「まずアマチュア無線の免許を取ろう」 2) 新型コロナウイルス感染症対策協議会 新保秀人理事 3) 医師少数地区を考える委員会(病院協会) 江角悠太理事 4) G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会 事務局 5) その他	web会議	理事19名 監事2名
<b>第63回定例理事会</b> 1月17日	1. 理事長報告 2. 各種委員会等出席報告 1) 三重県精神保健福祉審議会アルコール健康障害対策推進部会 平尾文雄理事 2) 三重県病院協会「将来構想委員会」協会年会費について 楠田 司理事 3) 三重県病院協会「災害対策委員会」巨大災害時における 通信手段NO.3について 堂本洋一理事 4) 新型コロナウイルス感染症対策協議会 新保秀人理事 5) その他 妊婦及び乳児一般健診検査・三歳児精密健康診査・ 産婦健康診査 委託契約書について	web会議	理事19名 監事2名
<b>第64回定例理事会</b> 3月14日	1. 理事長報告 医師少数地区を考える委員会 災害対策委員会 広報委員会 2. 各種委員会等出席報告 1) 三重県病院協会「将来構想委員会」協会年会費について 楠田 司理事 2) 県看護職員確保対策検討会 西村広行理事 3) 県在宅医療推進懇話会 東口高志理事 4) 県後期高齢者医療広域連合運営協議会 志田幸雄理事 5) その他	web会議	理事20名 監事2名

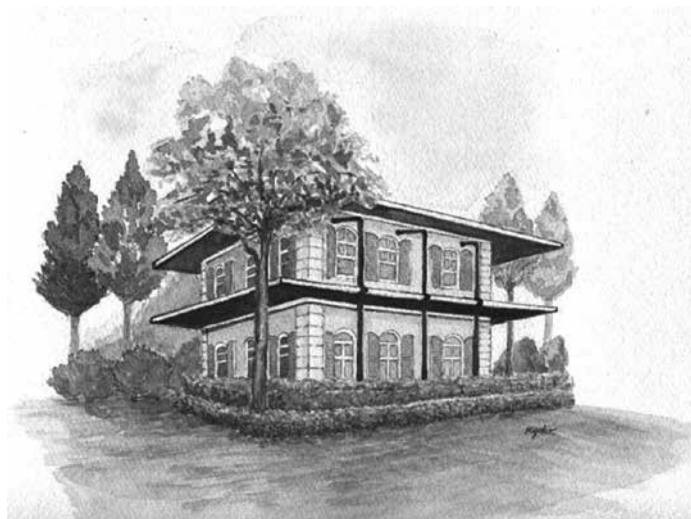


# 報告

## 令和4年度 事業報告書（委員会等出席報告）

年月日	事項	場所	人員
令和4年4月19日	第15回新型コロナウイルス感染症対策協議会	県庁講堂	竹田理事長 新保理事
26日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	楠田理事
5月9日	みえ看護フェスタ2022(公開期間5/9~7/31)	オンライン開催	[後援]
31日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
6月2日	予防のための子ども死亡検証体制整備モデル事業第1回推進会議	三重大学	竹田理事長
10日	(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会第1回理事会	三重県医師会館	諸岡相談役
20日	みえ犯罪被害者総合支援センター	勤労者福祉会館	松本事務局長
23日	三重県ナースセンター事業運営委員会	看護研修会館	清水理事
28日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
7月13日	第16回新型コロナウイルス感染症対策協議会	県庁講堂及Web	竹田理事長 新保理事
29日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
31日	第16回新型コロナウイルス感染症対策協議会	県庁講堂及びweb	竹田理事長 新保理事
8月24日	三重県道路利用者会議総会	書面	松本事務局長
25日	第1回三重県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	三重県医師会館	志田理事 田端理事
29日	第1回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会	三重県自治会館	志田理事
30日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
31日	第16回新型コロナウイルス感染症対策協議会	Web会議	竹田理事長 新保理事
9月1日	第17回新型コロナウイルス感染症対策協議会	Web会議	竹田理事長 新保理事
20日	看護職員確保対策検討会	ハイブリッド	加藤俊夫理事
23日	三重県感染対策支援ネットワーク研修会	web開催	[後援]
27日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
10月17日	第1回三重県地域医療介護総合確保懇話会	Web会議	竹田理事長
23日	第22回三重県小児在宅研究会	山翠ホール	共催
27日	第54回三重県精神保健福祉競技大会	オンライン開催	後援
28日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
11月11日	みえ福祉用具フォーラム2022	身体障害者総合福祉センター	後援
14日	第18回新型コロナウイルス感染症対策協議会	Web会議	竹田理事長 新保理事
29日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
12月7日	三重県がん対策推進協議会	Web会議	竹田理事長
27日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
1月31日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
2月7日	三重県在宅医療推進懇話会	三重県松阪庁舎	東口理事
9日	三重県医療審議会災害医療対策部会	Web会議	堂本洋一先生
10日	三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会	Web会議	志田理事
16日	三重県がん対策推進協議会	Web会議	竹田理事長
21日	三重県循環器病対策推進協議会	Web会議	竹田理事長
24日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生

3月1日	三重県医療審議会救急医療部会	Web会議	新保理事
6日	第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会	サンワーク津	志田理事
8日	三重県地域医療介護総合確保懇話会	Web会議	竹田理事長
11日	第16回市民公開講座～知ってほしい食道がんについて～	ハイブリッド開催	[後援]
27日	三重県ドクターヘリ運航調整委員会事後検証会	Web会議	今井寛先生
27日	三重県医療審議会	Web会議	竹田理事長
30日	三重CDR第2回推進会議	ハイブリッド開催	中西先生、説田先生





## 令和4年度 事業報告書（研修事業等）

### 研修事業

事業名	対象	開催年月日	開催方法	講演テーマ	講師	参加人数
接遇研修会	医療事務職員	令和4年 11月29日 (火)	オンライン (Zoom)	わたしが患者さんだったら ～医療機関に求められる良好な コミュニケーション～	(株)ニチイ学館 医療関連事業本部 運用企画部 品質向上課 係長 疋田早苗様	85
人権研修	医療事務職員	令和4年 11月29日 (火)	オンライン (Zoom)	傾聴とは人権を尊重すること part2 ～あなたも大事私も 大事～	(一社)日本産業カウンセラー協会 シニア産業カウンセラー 中川真理子様	85
人権研修	医療事務職員	令和5年 2月16日(木)	オンライン (Zoom)	公正な採用選考をめざして ～企業における人権問題への取 り組みについて～	三重労働局職業安定訓練室 室長 横田有美様	100
医療勤務環 境改善研修 会	医療事務職員	令和5年 2月16日(木)	オンライン (Zoom)	医師の働き方改革に向けた 医師事務作業補助者へのタスク シフト	日本医師事務作業補助者協会 理事長 矢口智子様	100







# 報告

## 令和4年度収支決算書(正味財産増減計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

	当年度A	前年度B	増減A-B	備考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>	11,648,306	11,818,341	△ 170,035	
①会費収入	10,530,000	10,530,000	0	130,000円×81病院
②委託費収入	198,000	198,000	0	人権研修会三重県委託金
③研修会費他収入	920,306	1,090,341	△ 170,035	
研修会費収入	244,192	344,227	△ 100,035	研修会参加者負担金
広告協賛金収入	196,000	266,000	△ 70,000	会報誌広告協賛金
精神科負担金収入	480,000	480,000	0	精神科病院会負担金
利息	114	114	0	預金利息
<b>経常収益計</b>	11,648,306	11,818,341	△ 170,035	
<b>(2) 経常費用</b>				
①事業費	9,497,810	9,366,720	131,090	
給与手当	5,276,840	5,132,790	144,050	事務2名給与(9月:3名)/退職慰労金
福利厚生費	993,000	698,485	294,515	法定福利費等
広報活動費	438,660	493,609	△ 54,949	会報誌300冊×4、会員名簿、会報送料(ヤマト運輸)等
会議費	0	18,000	△ 18,000	WEB開催で経費無
消耗什器備品	0	31,493	△ 31,493	
消耗品費	57,280	17,924	39,356	トナー・文具・コピー用紙等
通信運搬費	38,162	47,008	△ 8,846	郵便料金・送料・中央法規等・ウェビナー利用料
光熱水費	120,470	122,240	△ 1,770	事務所光熱費
賃借料費	2,083,100	2,087,680	△ 4,580	事務所賃料・ZTVネット利用料・ダスキンレンタル料等
諸謝金	363,318	614,459	△ 251,141	会報原稿料(外部7人)・人権研修会講師料(3名)
雑費	126,980	103,032	23,948	口座手数料(百五BK)・振込手数料・寄附金・会費等
②管理費	2,318,555	2,237,761	80,794	
給与手当	1,319,212	1,283,197	36,015	事務2名給与(9月:3名)/退職慰労金
福利厚生費	248,255	174,621	73,634	法定福利費等
旅費交通費	0	0	0	旅費等
会議費	26,400	26,400	0	ZOOM利用料(2,200×12)
消耗什器備品	0	34,800	△ 34,800	
消耗品費	14,318	4,481	9,837	トナー・文具・コピー用紙等
通信運搬費	90,696	87,293	3,403	NTT電話料金・会費請求領収書郵送料等
光熱水費	30,120	30,561	△ 441	事務所光熱費
賃借料費	520,780	521,920	△ 1,140	事務所賃料・ZTVネット利用料・ダスキンレンタル料等
雑費	31,745	25,759	5,986	口座手数料(百五BK)・振込手数料・寄附金・会費等
租税公課費	37,029	48,729	△ 11,700	謝金源泉所得税+収入証紙(法務局)
<b>経常費用計</b>	11,816,365	11,604,481	211,884	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 168,059	213,860	△ 381,919	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 168,059	213,860	△ 381,919	
<b>2 経常外増減の部</b>	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	100,300	101,520	△ 1,220	資産償却費分
当期経常外増減計	△ 13,254	46,974	△ 60,228	流動負債増分(社会保険料)
当期一般正味財産増減額	△ 255,105	65,366	△ 320,471	
一般正味財産期首残高	9,503,498	9,438,132	65,366	
一般正味財産期末残高	9,248,393	9,503,498	△ 255,105	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	9,248,393	9,503,498	△ 255,105	



## 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 資産の部				
1. 流動資産				
(1)現金	0	0	0	
(2)普通預金(百五銀行)	5,417,413	5,585,472	△ 168,059	通常運用口座
(3)定期預金(ゆうちょ銀行)	2,500,000	2,500,000	0	通常運用口座予備資金
流動資産 計	7,917,413	8,085,472	△ 168,059	
2. 固定資産				
(1)基本財産	0	0	0	
(2)特定資産	0	0	0	
(3)その他固定資産				
①什器備品	54,160	54,160	0	応接セット(平成3年購入)
	(86,100)	(110,100)		パソコン①(令和元年購入)
	112,000	143,400	△ 31,400	パソコン②(令和2年購入)
	206,700	275,600	△ 68,900	プリンター(令和2年購入)
②電話加入権	72,000	72,000	0	
③敷金	1,000,000	1,000,000	0	事務局借用時敷金
④その他	0	0	0	
固定資産 計	1,444,860	1,545,160	△ 100,300	
資産 合計	9,362,273	9,630,632	△ 268,359	
II 負債の部				
1. 流動負債				社会保険料
(1)未払金	55,113	63,427	△ 8,314	事業主負担分3月分
(2)預り金	58,767	63,707	△ 4,940	個人負担分3月分
(3)前受金	0	0	0	
(4)その他	0	0	0	
流動負債 計	113,880	127,134	△ 13,254	
2. 固定負債	0	0	0	
固定負債 計	0	0	0	
負債 合計	113,880	127,134	△ 13,254	
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産	0	0	0	
2. 一般正味財産	9,248,393	9,503,498	△ 255,105	
正味財産 計	9,248,393	9,503,498	△ 255,105	
負債及び正味財産 合計	9,362,273	9,630,632	△ 268,359	



## 報告

### 一般社団法人三重県病院協会令和4年度監査報告

私たちは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における一般社団法人三重県病院協会の業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第23条に基づき監査を行い、次のとおり報告する。

#### 1. 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を徴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 私たちは、会計帳簿並びに関係種類など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書の正確性を検討した。

#### 2. 監査意見

- (1) 計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い、一般社団法人三重県病院協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告は法令及び定款に従い、一般社団法人三重県病院協会の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

令和5年5月11日

監事

吉田光彦



令和5年5月11日

監事

伊佐地秀司





# 報告

## 【第6号議案】

### 令和5年度収支予算書案（損益ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

	当年度A	前年度B	増 減A-B	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	11,050,000	10,530,000	520,000	
会員受取会費	11,050,000	10,530,000	520,000	病床数別(6段階)120,000~170,000
事業収益	1,170,100	1,118,306	51,794	
調査研究研修事業収益	470,000	442,192	27,808	
調査研究事業収益	12,000	0	12,000	三県病院協会長協議会参加者負担金
研修事業収益	260,000	244,192	15,808	研修会参加者負担金
研修委託費収益	198,000	198,000	0	人権研修会三重県委託金
広報活動事業収益	220,000	196,000	24,000	会報誌広告協賛金（4回発刊予定）
雑収益	480,100	480,114	△ 14	
受取負担金	480,000	480,000	0	精神科病院会員負担金
受取利息	100	114	△ 14	預金利息
経常収益計(1)	12,220,100	11,648,306	571,794	
(2) 経常費用				
①事業費	9,720,000	9,497,810	222,190	
給料手当	5,300,000	5,276,840	23,160	事務2名給与（9月：3名）賞与／退職慰労金
福利厚生費	1,000,000	993,000	7,000	同上法定福利費
旅費交通費	50,000	0	50,000	旅費等
会議費	50,000	0	50,000	同上会議費用
消耗什器備品費	30,000	0	30,000	什器備品等
消耗品費	60,000	57,280	2,720	トナー、文具、コピー用紙等
広報活動費	440,000	438,660	1,340	会報誌（300冊×4回）・会員名簿・会報送料等
通信運搬費	40,000	38,162	1,838	郵便料金・送料・中央法規等
光熱水費	160,000	120,470	39,530	事務所光熱費
賃借料費	2,100,000	2,083,100	16,900	事務所賃料・ZTVネット利用料・ガス経リケル料等
諸謝金	360,000	363,318	△ 3,318	会報誌投稿謝金・講師謝金等
雑費	130,000	126,980	3,020	口座・振込手数料（百五BK）・寄附金・会費等
②管理費	2,400,000	2,318,555	81,445	
給料手当	1,300,000	1,319,212	△ 19,212	事務2名給与（9月：3名）賞与／退職慰労金
福利厚生費	250,000	248,255	1,745	同上法定福利費
旅費交通費	30,000	0	30,000	旅費等
会議費	30,000	26,400	3,600	ZOOM利用料
消耗什器備品費	20,000	0	20,000	什器備品等
消耗品費	20,000	14,318	5,682	トナー、文具、コピー用紙等
通信運搬費	100,000	90,696	9,304	郵便料金、送料、中央法規等
光熱水費	40,000	30,120	9,880	事務所光熱費
賃借料費	530,000	520,780	9,220	事務所賃料、ZTVネット利用料、ガス経リケル料等
公租公課	40,000	37,029	2,971	謝金等源泉所得税
雑費	40,000	31,745	8,255	口座・振込手数料（百五BK）・寄附金、会費等
経常費用計(2)	12,120,000	11,816,365	303,635	
経常収益(1)－経常費用計(2)	100,100	△ 168,059	268,159	
評価損益等調整前当期経常増減額	100,100	△ 168,059	268,159	前年度分は決算実績数字
2 経常外増減の部	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	100,000	100,300	△ 300	前年度分は決算実績数字
当期経常外増減計	0	△ 12,854	12,854	前年度分は決算実績数字
当期一般正味財産増減額	110,100	△ 255,505	365,605	前年度分は決算実績数字
一般正味財産期首残高	9,503,498	9,438,132	65,366	前年度分は決算実績数字
一般正味財産期末残高	9,613,598	9,503,498	110,100	前年度分は決算実績数字
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	9,613,598	9,503,498	110,100	前年度分は決算実績数字

※予算額に過不足が生じた時は、各科目間の流用ができるものとする。



## 一般社団法人三重県病院協会役員

(任期：令和4年5月24日～令和6年定時総会の日)

役職名	氏名		所属病院名	選出区域等
理事長	竹田 寛		桑名市総合医療センター	桑 員
副理事長	齋藤純一		松阪厚生病院	精神科病院枠
〃	楠田 司		伊勢赤十字病院	伊勢志摩
理事	東口高志		ヨナハ丘の上病院	桑 員
〃	金城昌明		市立四日市病院	三 泗
〃	新保秀人		県立総合医療センター	三 泗
〃	淵田則次		山中胃腸科病院	三 泗
〃	北村哲也	新	鈴鹿中央総合病院	鈴 亀
〃	荒木朋浩	新	鈴鹿回生病院	鈴 亀
〃	二井 栄		白子ウィメンズホスピタル	鈴 亀
〃	西村広行	新	遠山病院	津
〃	星野康三		永井病院	津
〃	池田智明		三重大学医学部附属病院	三重大学病院
〃	森川将行		県立こころの医療センター	精神科病院枠
〃	下村 誠		三重中央医療センター	津
〃	平尾文雄		信貴山病院分院上野病院	精神科病院枠
〃	板野 聡		寺田病院	伊 賀
〃	志田幸雄		桜木記念病院	松 阪
〃	清水敦哉		済生会松阪総合病院	松 阪
〃	田端正己		松阪中央総合病院	松 阪
〃	堂本洋一		伊勢ひかり病院	伊勢志摩
〃	江角悠太		志摩市民病院	伊勢志摩
〃	加藤弘幸		紀南病院	東紀州
監事	吉田光宏		吉田クリニック	—
〃	伊佐地秀司		松阪市民病院（顧問）	—

(敬称略)



## 報告

### 三重県病院協会だより

開催日	事項	出席
<b>第65回定例理事会</b> 令和5年5月23日	1. 第12回定時総会提出議案について 第1号議案 令和5年度会費（案）について 第2号議案 役員（理事）変更（案）について 第3号議案 令和4年度事業報告について 第4号議案 令和4年度収支決算報告について 第5号議案 令和5年度事業計画について 第6号議案 令和5年度予算（案）について 4. 情報交換、その他	理事20名 監事2名
<b>第12回定時総会</b> 5月23日	[総会事項] 1. 開会宣言 2. 議案 第1号議案 令和5年度会費（案）に関する件 第2号議案 役員（理事）変更（案）に関する件 第3号議案 令和4年度事業報告に関する件 第4号議案 令和4年度収支決算報告に関する件 第5号議案 令和5年度事業計画に関する件 第6号議案 令和5年度予算（案）に関する件 第7号議案 その他 3. 理事長報告 1) SunPanSaの会 経過報告 2) 医療DXプロジェクトの進捗状況 3) 医師・看護師確保対策 4) 災害対策	出席30名 委任状36
<b>第66回定例理事会</b> 8月1日	1. 理事長報告 1) 医師・看護師確保対策 院内保育所アンケート調査、宅老所に関するアンケート調査結果の報告 県の医療人材課よりそれに関連する基金の説明 2) 災害対策委員会 9月頃に県医療政策課実施予定の災害に関するアンケート調査の協力 3) 広報委員会 会報誌301号の企画案について 4) SunPanSaの会 現状など伊佐治監事より報告 2. 「三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会」志田理事より報告 3. 情報交換、その他	理事19名 監事2名



## 報告

### 三重県精神科病院会だより

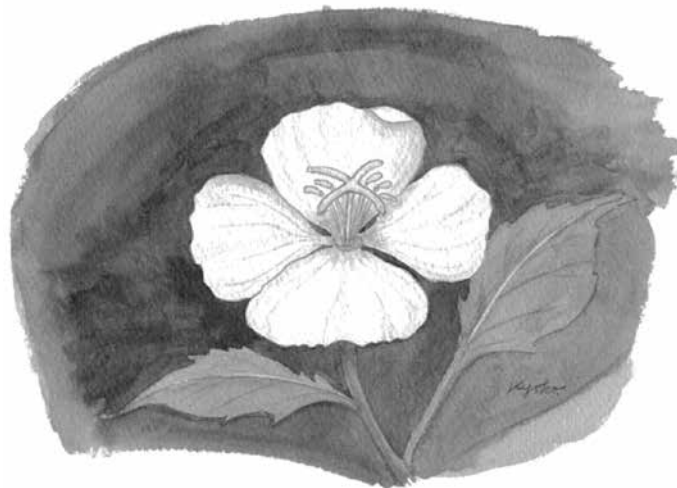
年月日	会議名	出席	摘要
令和5年 4月14日	精神科病院会理事会 (Web会議)	7名	1. 令和5年度三重県精神科病院会定時総会 提出議案(案)について 2. 第14回三重精神科医療フォーラム準備経過報告 3. 情報交換、その他
4月21日	令和5年度定時総会 及び5月例会 (Web会議)	20病院 (内委任状5名)	1. 令和4年度三重県精神科病院会定時総会 ・第1号議案 令和4年度事業報告 ・第2号議案 令和4年度収支決算報告について ・第3号議案 令和5年度事業計画(案)について ・第4号議案 令和5年度会費徴収について ・第5号議案 役員改選(案)に関する件 ・第6号議案 その他 2. 4月例会 1) 審査会報告 2) 情報交換 3) その他 次回例会について
5月26日	令和5年度精神科病院事務 長及び事務担当者会議 (Web会議)	14病院	1. 精神科病院実地指導について 2. 精神科救急医療システムについて 3. 災害派遣チーム(DPAT)について 4. 精神措置関係事業等について 5. 精神保健福祉法改正 6. 精神保健指定医の手続きについて 7. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて 8. 精神障がい者退院後支援ガイドラインについて 9. 三重県こころの医療センターの業務内容について 10. その他
7月21日	7月例会 津市新町 プラザ洞津	15名	1. 第14回三重精神科医療フォーラム準備会議について(報告) 2. 第14回三重精神科医療フォーラムについて 1) 担当病院 2) 大会長 3. 各種委員会、審査会報告 4. 情報交換 ・子ども心身発達医療センター初診予約の状況について ・精神科病院等における児童思春期患者の受入体制の状況と 今後の体制について 5. その他



三重県精神科病院会役員(敬称略)

(任期2年：令和7.3.31)

役 職	所 属 病 院	氏 名
会 長	松 阪 厚 生 病 院	齋 藤 純 一
副会長	総合心療センターひなが	藤 田 康 平
〃	久 居 病 院	棚 橋 裕
〃	松阪中央総合病院	山 寄 一 正
理 事	上 野 病 院	平 尾 文 雄
〃	こころの医療センター	森 川 将 行
〃	鈴鹿厚生病院	中 瀬 真 治 (新任)
監 事	水 沢 病 院	梅 原 千 寿
〃	鈴鹿さくら病院	川 村 憲 市 (新任)







# 快適が好きです。

親しみやすさを感じさせるユニフォームは癒しを与えてくれる



明るい励ましの声が響いてくるような、温かな絆のシンボルとも言えるユニフォーム。機能的な先進素材と、軽快で動きやすいデザインが理想の協働環境をサポートします。



KURA-UNI CORPORATION

クラユニ

ユニフォームで人とコミュニケーション

株式会社 **クラユニコーポレーション**

(旧社名 株式会社 倉田白衣)

あらゆるニーズに、確かな「ユニフォーム力」でお応えします。

★おかげさまで、経済産業省「はばたく中小企業・小規模事業者300社」2019を受賞しました。

- 津 本 社 津市中央 12-1 TEL059-226-8911 FAX059-225-8911
- 四日市支店 四日市市諏訪町 12-1 TEL059-351-8911 FAX059-351-8910
- 伊 勢 支店 伊勢市宮町 1-9-20 TEL0596-24-8911 FAX0596-24-8583
- 名古屋支店 名古屋市東区飯田町 47 TEL052-931-8910 FAX052-931-8919
- ホームページ <https://www.kurauni.co.jp> ●FreeDial 0120-11-8911

NEWS! 各スポーツブランドのメディカルユニフォームに加え、高級ドクターコート等も取扱っています。

# 三重県医薬品卸業協会

これからの医業経営へ、「信頼」で結びたい。



医療・保健・介護・福祉施設が抱えるあらゆる課題を、  
資格認定されたコンサルタントが解決します。

認定登録 医業経営コンサルタントは、医業経営に携わる方々が直面する課題に  
的確・迅速に対応するため、所定の継続研修を履修し、常に資質の向上を図っています。

**JAHMC**  
Japan Association of Healthcare Management Consultants  
公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会

三重県支部

支部 〒511-0834 三重県桑名市大福406-1 (税理士法人中央総研内) TEL:0594-23-2448 FAX:0594-23-3303

本部 〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15 ホスビタルプラザ5階 TEL 03-5275-6996 FAX 03-5275-6991 <http://www.jahmc.or.jp>



三重県病院協会会報

令和5年9月 NO.301

発行 一般社団法人 三重県病院協会  
〒514-0009 津市羽所町 514 番地 サンヒルズ内  
Tel.059-223-2744 E-mail:sshenyi896@gmail.com

印刷 伊藤印刷株式会社